

総

務

内 容

○歴代市長・副市長（助役）・収入役

○名誉市民・功勞表彰

○人事・給与

○組織機構

○職員研修体系

○事務改善

○男女共同参画推進

総 務

○歴代市長・副市長（助役）・収入役

<歴代市長>

氏名		就任	退任	氏名		就任	退任
1	二宮 哲三	明 40. 7. 16	大 14. 8. 24	8	佐藤 達也	昭 46. 5. 1	昭 54. 4. 30
2	小杉 善助	大 14. 9. 11	昭 4. 2. 8	9	河原田 穰	〃 54. 5. 1	〃 60. 10. 27 (死亡)
3	佐藤 沢	昭 4. 3. 14	〃 20. 3. 13	10	吉田 修一	〃 60. 12. 8	平 13. 12. 7
4	釘本 衛雄	〃 20. 4. 21	〃 22. 2. 2	11	瀬戸 孝則	平 13. 12. 8	〃 25. 12. 7
5	佐藤 元治	〃 22. 4. 5	〃 30. 4. 30	12	小林 香	〃 25. 12. 8	〃 29. 12. 7
6	林谷 主計	〃 30. 5. 1	〃 34. 4. 30	13	木幡 浩	〃 29. 12. 8	現在
7	佐藤 実	〃 34. 5. 1	〃 46. 4. 30				

<歴代副市長>

※平成 19 年 3 月 31 日までは助役

氏名		就任	退任	氏名		就任	退任
1	鈴木 謙	明 40. 6. 24	大 3. 6. 25	15	富田善一郎	昭 51. 6. 11	昭 57. 9. 1
2	渡辺 新	大 4. 1. 28	〃 7. 1. 27	16	小野 章	〃 57. 9. 21	〃 61. 3. 31
3	伊藤 猛	〃 8. 5. 15	〃 10. 3. 31	17	古山 直一	〃 61. 4. 17	平 2. 4. 16
4	近藤節太郎	〃 11. 2. 16	〃 14. 12. 15	18	佐藤 謙内	平 2. 5. 14	〃 6. 5. 13
5	岡野 足吉	〃 15. 1. 6	昭 17. 1. 5	19	箭内洪一郎	〃 4. 4. 1	〃 8. 3. 31
6	鏡 又七	昭 17. 1. 22	〃 20. 5. 9	20	石川 清	〃 8. 4. 1	〃 13. 12. 7
7	渡辺 宏綱	〃 20. 5. 28	〃 22. 4. 5	21	片平 憲市	〃 13. 12. 28	〃 25. 12. 7
8	中山 春男	〃 22. 5. 17	〃 23. 5. 25	22	安齋 睦男	〃 26. 4. 1	〃 28. 3. 31
9	今泉 徳多	〃 23. 5. 26	〃 31. 5. 26	23	山本 克也	〃 28. 4. 1	〃 30. 2. 26
10	根本 善春	〃 30. 7. 1	〃 34. 6. 30		〃	〃 30. 3. 1	令 4. 2. 28
11	佐藤 啓三	〃 34. 7. 13	〃 42. 7. 12	24	紺野喜代志	〃 30. 4. 1	令 4. 3. 31
12	河原田 穰	〃 42. 9. 18	〃 50. 9. 17	25	斎藤 房一	令 4. 4. 1	現在
13	加藤 清	〃 49. 4. 11	〃 49. 9. 18	26	田中 政幸	〃 4. 7. 1	令 7. 6. 30
14	長沢菊三郎	〃 50. 9. 19	〃 54. 9. 18	27	細萱 英也	令 7. 7. 1	現在

<歴代収入役>

※平成 21 年 12 月 27 日をもって廃止

氏名		就任	退任	氏名		就任	退任
1	内池三十郎	明 40. 4. 1	明 42. 3. 31	11	大柳三八男	昭 50. 10. 1	昭 54. 9. 30
2	草野喜右衛門	〃 42. 4. 1	大 2. 3. 31	12	大久保達雄	〃 54. 10. 1	〃 58. 9. 30
3	佐久間忠作	大 2. 4. 1	〃 10. 3. 31	13	丹治 敏朗	〃 58. 10. 1	〃 62. 9. 30
4	津田清一郎	〃 10. 4. 1	昭 12. 3. 31	14	岡 和二	〃 62. 10. 1	平 3. 9. 30
5	鏡 又七	昭 12. 4. 1	〃 17. 1. 20	15	渡辺 忠男	平 3. 10. 1	〃 7. 9. 30
6	阿部 治英	〃 17. 2. 28	〃 22. 5. 16	16	石川 清	〃 7. 10. 1	〃 8. 3. 31
7	小丸 季男	〃 22. 12. 13	〃 30. 6. 27	17	菊田 悟	〃 8. 4. 1	〃 13. 12. 7
8	半谷 真武	〃 30. 12. 16	〃 38. 12. 15	18	菅野 清	〃 13. 12. 28	〃 17. 12. 27
9	長谷部 稔	〃 38. 12. 16	〃 46. 3. 25	19	梅津 裕	〃 17. 12. 28	〃 21. 12. 27
10	長沢菊三郎	〃 46. 9. 25	〃 50. 9. 18				

○名誉市民・功勞表彰

1 名誉市民

本市に縁故のある者で、広く社会文化の興隆に尽し、市民が郷土の誇りとして深く尊敬に値すると認められる者を名誉市民に推戴し、その功績と榮譽をたたえる。名誉市民には、名誉市民推戴状、名誉市民章及び肖像画を贈り顕彰する。

氏名	古関 裕而（本名 古関 勇治）
	明治 42 年 8 月 11 日生 平成元年 8 月 18 日逝去
推戴年月日	昭和 54 年 4 月 1 日

2 ふるさと榮譽賞

本市の名を広く知らしめ、もって市民に敬愛され、市民に明るい希望と活力を与えることに顕著な功績があったものに福島市ふるさと榮譽賞及び記念金品を贈り表彰する。

表彰年月日	氏名	功績
平成 11 年 8 月 18 日	萩原 美樹子	本市出身、福島女子高（現橘高校）卒。元バスケットボール選手。日本リーグでの得点王受賞や、日本代表としてアトランタオリンピックに出場するなど、日本のバスケットボール界のリーダー的存在として活躍するとともに、WNBA（米女子プロバスケットボールリーグ）に日本人で初めて参加。市民に明るい希望と活力を与えた功績により、平成 11 年に初のふるさと榮譽賞受賞者に選ばれた。
平成 13 年 10 月 12 日	秋山 庄太郎	日本を代表する写真家で、昭和 50 年代からほぼ毎年、花見山を訪れ写真を撮り続け、「福島には桃源郷がある」という言葉とともに、その美しさや福島市を紹介し続けた。その結果、花の名所として全国的に知れ渡った花見山には多くの観光客が訪れるようになり、本市の PR に大きく貢献された功績により、2 人目のふるさと榮譽賞受賞者となった。平成 15 年 1 月逝去。
平成 19 年 7 月 1 日	阿部 一郎	父親の代から私財を投じて整備した個人所有の「花見山公園」を、昭和 34 年 4 月から約 50 年の長きにわたり市民の憩いの場として無料で開放し、来訪者を温かく迎え入れ、全国各地はもとより海外からも多くの観光客が訪れるようになった。本市の魅力を全国的に広く知らしめ、観光振興に多大な貢献をされた功績により、3 人目のふるさと榮譽賞受賞者として市制施行 100 周年記念式典において表彰した。平成 25 年 9 月逝去。
平成 30 年 1 月 11 日	室屋 義秀	福島市在住のエアレースパイロット。平成 15 年「NP0 法人 ふくしま飛行協会」の設立に参画。ふくしまスカイパークを拠点に国内のみならず海外でも活躍し、レッドブル・エアレース・ワールドチャンピオンシップ 2017 年間総合優勝を達成。航空イベントを通して国内外に本市の魅力を発信し、風評の払拭に寄与するとともに、市民に明るい希望と活力を与えた功績により、4 人目のふるさと榮譽賞受章者となった。

3 功勞表彰

市の公益及び振興発展に尽し、その功勞が顯著であるものに表彰状及び功勞章を贈り表彰する。

(1)特別功勞章

(令和7年7月1日現在)

表彰 年度	昭和 32~63	平成 元~20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元	2	3	4	5	6	7	計
表彰 人数	17	23	1	1	1	2	1	2	1	4	0	3	0	0	0	0	0	3	0	59

表彰年度	表彰部門	氏名	表彰年度	表彰部門	氏名
平 4	議会議員	伴場 忠彦	平 28	保健福祉・防災	阿部 征治
16	議会議員	遠藤 一	//	議会議員	佐藤 一好
18	農業委員	原田 光一	//	//	丹治 仁志
22	保健福祉	小山 菊雄	30	自治	平澤 久
24	議会議員	木村 六朗	//	農業委員	安齋 忠作
//	//	佐藤 眞五	令 6	自治・商工観光	菅野 廣男
26	市長	瀬戸 孝則	//	議会議員	粕谷 悦功
27	保健福祉	長尾 和榮	//	議会議員	山岸 清

(2)功勞章

(令和7年7月1日現在)

表彰 年度	昭和 32~63	平成 元~20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元	2	3	4	5	6	7	計
表彰 人数	434	220	8	6	5	18	6	4	3	14	6	11	7	13	7	9	4	22	6	803

○人事・給与

1 職員数

(1)職員定数と実数

(令和7年4月1日現在)

区分	定数	実数	部長級	次長級	課長級	課長 補佐級	係長級	係員	単労職
市長部局	1,538	(注1)1,514	18	29	79	99	666	515	108
議会事務局	18	17	1	1	1	0	11	2	1
教育委員会事務局	459	258	1	1	9	16	99	46	86
選挙管理委員会事務局	8	8	0	1	0	1	3	3	0
監査委員事務局	8	7	0	1	0	1	5	0	0
農業委員会事務局	20	12	0	1	0	2	7	2	0
消防本部	290	(注2)282	1	3	16	23	108	131	0
上下水道局(上水道事業)	233	97	1	1	7	9	56	23	0
公平委員会	2	(注3)(2)							
計	2,576	2,195	22	38	112	151	955	722	195

(注1) このうち地方自治法による派遣職員(4名)は定数外である。

(注2) このうち地方自治法による派遣職員(2名)及び初任教育中の職員(11名)は定数外である。

(注3) ()は市長部局職員の併任である。

(2)職種別職員数

(令和7年4月1日現在)

職種	学歴別					男女別	
	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計(人)	男(人)	女(人)
一般行政職	825	91	307	0	1,223	826	397
教育公務員	26	1	0	0	27	24	3
税務職	71	17	37	0	125	67	58
看護・保健職	70	6	1	0	77	3	74
消防職	91	33	156	0	280	270	10
技能労務職	17	31	147	0	195	158	37
幼稚園教育職	16	6	0	0	22	0	22
薬剤師・医療技術職	18	2	0	0	20	7	13
福祉職	68	57	2	0	127	2	125
医師	2	0	0	0	2	2	0
企業職	52	7	38	0	97	90	7
合計	1,256	251	688	0	2,195	1,449	746

(3)部別職員数

(令和7年4月1日現在)

区分		部長級	次長級	課長級	課長補佐級	係長級	係員	計
危機管理監・危機管理室		1	0	2	2	4	2	11
政策調整部		1	3	5	6	30	22	67
総務部		2	1	5	6	34	13	61
財務部		1	3	6	10	91	67	178
商工観光部		1	3	6	4	26	22	62
農政部		1	1	4	4	27	24	61
市民・文化スポーツ部		1	2	7	8	52	55	125
環境部		1	2	6	9	73	13	104
健康福祉部		2	3	11	12	108	121	257
こども未来部		1	1	5	5	107	106	225
建設部		1	1	4	6	42	25	79
都市政策部		1	2	5	9	47	22	86
上下水道局（下水道事業）		0	1	2	5	25	5	38
会計管理者・会計課		0	1	0	1	4	3	9
本庁計		14	24	68	87	670	500	1,363
支所	飯坂	1	0	1	0	10	2	14
	松川	1	0	0	2	8	0	11
	信夫	1	0	0	1	11	1	14
	吾妻	1	0	0	1	9	4	15
	その他	0	5	10	8	57	17	97
	計	4	5	11	12	95	24	151
市長部局計		18	29	79	99	765	524	1,514
議会事務局		1	1	1	0	12	2	17
教育委員会	事務局	1	1	7	5	39	30	83
	学校以外の教育機関	0	0	2	11	46	11	70
	学校	0	0	0	0	97	8	105
	計	1	1	9	16	182	49	258
選挙管理委員会事務局		0	1	0	1	3	3	8
監査委員事務局		0	1	0	1	5	0	7
農業委員会事務局		0	1	0	2	7	2	12
上下水道局（上水道事業）		1	1	7	9	56	23	97
消防	本部	1	3	6	7	27	26	70
	消防署	0	0	10	16	81	105	212
	計	1	3	16	23	108	131	282
他部局計		4	9	33	52	373	210	681
合計		22	38	112	151	1,138	734	2,195

2 給与

(1)職種別平均給料月額等

(令和7年4月1日現在)

区分	職員数(人)	平均給料月額(円)	平均年齢(歳)	平均経験年数(年)
一般行政職	1,223	331,912	40.6	18.8
教育公務員	27	436,753	49.5	26.0
税務職	125	307,638	36.3	14.9
看護・保健職	77	298,956	35.8	13.0
消防職	280	320,481	38.4	18.1
技能労務職	195	364,530	50.6	30.8
幼稚園教育職	22	369,375	38.5	16.4
薬剤師・医療技術職	20	329,535	39.8	15.5
福祉職	127	295,742	33.9	12.3
医師	2	498,350	49.1	24.7
企業職	97	343,453	42.7	21.4
合計	2,195	331,025	40.6	19.1

(2)初任給

(令和7年4月1日現在)

区分	学歴免許	初任給	給料月額(円)
上級	大学卒基準	1級45号給	246,100
		1級29号給	230,300
中級	短大卒基準	1級19号給	214,000
初級	高校卒基準	1級9号給	198,000
消防職(大学卒)	大学卒基準	1級33号給	234,400
消防職(高校卒)	高校卒基準	1級13号給	204,800

※「正規の試験」の部「上級」の款「大学卒基準」の項「初任給」の欄に掲げる「1級45号給」の区分は、薬学又は獣医学に関する学科(修業年限6年のものに限る。)の卒業者に限り適用する。

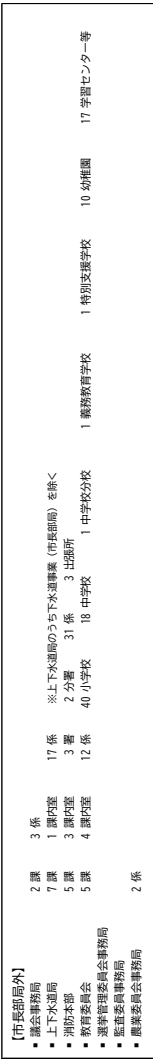
(3)特別職の給料

(令和7年4月1日現在)

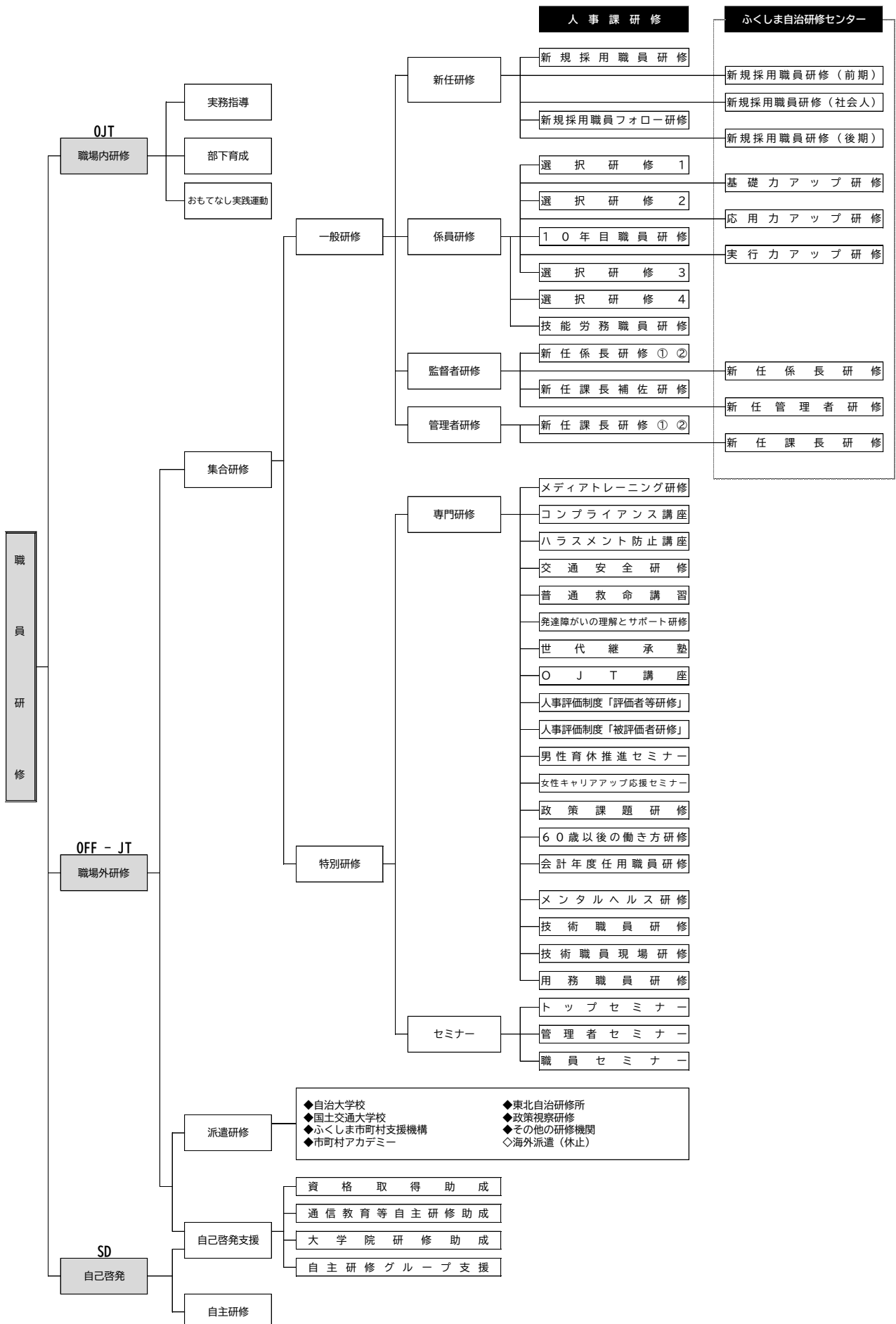
区分	給料月額(円)	備考
市長	1,047,600	
副市長	865,700	
教育長	783,300	
水道事業管理者	783,300	
常勤監査委員	654,300	

令和7年度 福島市組織機構図（令和7年4月1日現在）





○職員研修体系



○事務改善

1 事務改善の経緯概要

- S 38. 8 行政事務改善委員会設置
- 39. 1 徴収事務の一本化（収納課新設）
- 5 事務改善担当係（庶務課事務管理係）を新設
- 住民関係窓口事務の一元化（市民課新設）
- 7 支所税務事務の本庁一本化
- 40. 8 帳票管理制度実施、浄書事務の集中管理実施（浄書センター新設）
- 43. 1 行政資料の集中管理
- 4 ファイリング・システム実施
- 48. 10 物品検収、工事検査体制の強化
- 56. 8 行財政見直し本部設置（60.9 行財政見直し推進本部に改める。）
- 57. 5 住民基本台帳電算処理実施
- 58. 7 O A 機器等調査研究会設置
- 58. 11 試験的に O A 機器（ワープロ・パソコン）導入
- 60. 9 行政改革懇談会設置
- 61. 6 行政改革大綱策定
- 62. 10 住民情報オンラインシステム稼働
- 63. 4 飯坂、松川、信夫、吾妻支所、税務事務の本庁一元化（市民税課市民税第三係新設）
- 63. 8 本庁公用車の集中管理（試行）
- H 元. 4 国民年金オンラインシステム稼働
- 2. 4 本庁公用車の集中管理（実行）
- 2. 5 軽自動車税オンラインシステム稼働
- 4. 4 事務決裁規程専決額の引き上げ
- 5. 9 申請書等の押印省略の実施
- 7. 4 行財政見直し本部設置（行財政見直し推進本部改め）
- 行政改革推進委員会設置
- 7. 11 行政改革大綱策定
- 8. 4 文書の A 4 判化実施
- 8. 5 行財政見直し年次計画策定
- 8. 10 行政手続条例施行
- 10. 12 行政改革大綱策定
- 12. 10 イン트라ネット・システム稼働
- 財務会計システム稼働
- 15. 3 行政改革大綱 2003～市民価値宣言～策定
- 15. 11 行政改革大綱 2003 に基づく改革推進計画策定
- 17. 1 指定管理者に関する基本方針策定
- 17. 3 「福島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」制定
- 18. 3 行政改革大綱 2006 策定
- 集中改革プラン策定
- 「業務の外部委託に関する指針」策定
- 20. 5 指定管理者に関する基本方針改定（第 2 期）
- 23. 2 行政改革大綱 2011 策定
- 24. 2 行政改革推進プラン策定
- 24. 4 行財政改革推進本部設置（行財政見直し本部と行政事務改善委員会を統合）
- 25. 2 行政評価のしくみ構築の基本方針策定
- 25. 5 指定管理者に関する基本方針改定（第 3 期）
- 28. 2 行政改革大綱 2016 策定
- 28. 3 行政改革推進プラン 2016 策定
- 29. 3 行政評価基本方針策定
- 30. 4 包括外部監査開始
- 30. 5 指定管理者に関する基本方針改定（第 4 期）
- 30. 8 「福島市ひとり 1 改善運動」開始
- R 3. 2 申請書等の押印見直しの実施
- 3. 3 福島市行財政経営ガイドライン策定
- 4. 4 文書管理システム稼働
- 5. 4 指定管理者に関する基本方針改定（第 5 期）
- 5. 4 「徹底したコスト意識と業務改革（BPR）の取り組み」を開始
- 6. 12 福島市職員ひとり 1 改善・1 改善運動 提出目標件数 2 年連続達成

2 行政改革

本市では、昭和 38 年「福島市行政事務改善委員会（委員長 助役）」を設置し、事務執行、組織機構等について鋭意事務改善を開始した。

昭和 56 年 8 月、国における行政改革の推進に呼応し、「行財政見直し本部（本部長 助役）」を設置、昭和 60 年 1 月に国の地方行革大綱策定に係る通達が出されると、「福島市行財政見直し推進本部（本部長 市長）」に改めるとともに市民の代表者で構成する「福島市行政改革懇談会」を設置し、昭和 61 年 6 月に福島市行政改革大綱を策定することにより、全市・全庁的な行政改革を推進し、平成 6 年 4 月には行政機構改革審議会を設置、平成 7 年 4 月に全庁的な行政組織機構改革を実施した。

また、平成 6 年 10 月、国による新たな行政改革の指針が出されると、平成 7 年 4 月、内部組織を「福島市行財政見直し本部（本部長 市長）」、市民代表組織を「福島市行政改革推進委員会」に改め、平成 7 年 11 月、新たな行政改革大綱を策定した。

さらに、地方分権の時代に対応すべく、平成 10 年 12 月、行政改革大綱（改訂版）を策定し、平成 10 年度から 14 年度までの 4 年間を推進期間として、行政改革を推進した。

その間、平成 13 年 4 月、多様化する行政ニーズ等への迅速な対応等を図るため、行政機構改革審議会を設置。審議会からの答申を受けて、平成 15 年 4 月、部課の削減など、大規模な行政組織機構改革を実施した。

また、平成 14 年 7 月、市民の代表者で構成する福島市行政改革推進委員会を設置し、平成 15 年 3 月、「福島市行政改革大綱 2003～市民価値宣言～」を策定した。

この行政改革大綱に基づき、平成 15 年度から平成 17 年度を推進期間として、行政改革に取り組むとともに、平成 15 年 4 月、行政改革アドバイザーを設置し、推進体制を強化した。

「福島市行政改革大綱 2003」の推進期間が平成 17 年で終了するのを受け、平成 18 年 3 月に「福島市行政改革大綱 2006」およびその行動計画として平成 21 年度までを計画期間とした「福島市集中改革プラン」を策定し、更なる行政改革を推進した。

平成 23 年 2 月、平成 23 年度を初年度とする新総合計画の内容を盛り込むなど、本市独自の視点に沿った行政改革を推進するため、「福島市行政改革大綱 2011」を策定した。

平成 24 年 2 月、「福島市行政改革大綱 2011」に基づく行動計画として平成 27 年度までを計画期間とした「福島市行政改革推進プラン」を策定し、福島市復興計画、福島市総合計画実現へむけた行政改革を推進した。

平成 24 年 4 月、「福島市行財政見直し本部（本部長 市長）」と「福島市行政事務改善委員会（委員長 副市長）」を統合し「福島市行財政改革推進本部（本部長 市長）」を設置し、推進体制を強化した。

平成 28 年 2 月、平成 28 年度を初年度とする市総合計画後期基本計画に掲げる将来都市像の実現に向けた施策や事業の効率的な達成に向け、改革に取り組むための指針として、「福島市行政改革大綱 2016」を策定した。

平成 28 年 3 月、「福島市行政改革大綱 2016」に基づく行動計画として令和 2 年度までを推進期間とした「福島市行政改革推進プラン 2016」を策定し、行政改革を推進した。

平成 30 年 4 月、中核市移行に伴い、包括外部監査を開始した。

平成 30 年 8 月、職員一人ひとりが従来のやり方に捉われず、それぞれ身近な事務や仕事のやり方を見直し、組織全体で業務改善に取り組む風土を浸透させることを目的として「福島市ひとり 1 改善運動」を開始した。

令和 3 年 3 月「福島市行政改革大綱 2016」「福島市行政改革推進プラン 2016」を統合し、効率的で質の高い、持続可能な行財政経営を目指して「福島市行財政経営ガイドライン」を策定した。

令和 5 年 4 月、職員一人ひとりが徹底したコスト意識を前提とした業務改善に積極的に取り組むための体制を構築し、「福島市行財政経営ガイドライン」の一つの取り組みとして位置づけ、業務改革にかかる推進体制を強化した。

○男女共同参画推進

1 男女共同参画推進事業

事業名	内容	参加対象	時期
男女共同参画審議会	・男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項について調査審議する。 ・男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を調査し、市長に対して意見を述べるができる。	委員 13 名	年 4 回
男女共同参画推進本部会及び幹事会	男女共同参画を総合的、効果的に推進するため本部会及び幹事会を開催する。	本部員 幹事	年間
「男女共同参画ふくしまプラン実施計画・報告」の作成	男女共同参画ふくしまプランを円滑に推進するため、実施計画書及び実施状況報告書を作成して進行管理を行う。		8 月
男女共同参画センターの運営	男女共同参画社会を実現するための拠点施設として、情報の提供、交流事業、会議室等を併せ持った男女共同参画センターを運営する。		
男女共同参画週間広報事業	男女共同参画週間期間を中心に看板等により啓発活動を行う。	市民	6 月
男女共同参画出前講座	・家庭、学校、職場、地域において開催される学習会等において、男女共同参画の基本的なことや、家庭や職場でできる取り組みを紹介する。 ・性の多様性を理解するための基本的なことを説明する。	市民	年間
Instagram「福島市男女共同参画センター」の活用	男女共同参画についての普及啓発を図るため、Instagramを活用し、事業の周知や情報の提供に努める。		年間
Web マガジン「ふくしまさんかく通信」の発信	ホームページやSNS等を活用し、男女共同参画に関する情報を発信する。		年間
男女共同参画の推進に関する情報提供	男女共同参画に関する図書等の整備を図り、情報の提供に努める。		年間
審議会、委員会等への参画推進事業	福島市の各種審議会、委員会等への女性の参画について推進を図る。		年間
男女共同参画についてのメッセージ事業	主に若年層に対する男女共同参画の意識高揚を図るため、男女共同参画についてのメッセージ作品を募集する。	市民	4 月～6 月
女性の起業チャレンジ応援事業	女性活躍の場を広げるため、起業にチャレンジしたい女性を対象に、起業の基礎知識の習得や女性起業家などとのネットワーク作りの機会となる講座等を開催する。	市民	9 月～3 月
福島市パートナーシップ・ファミリーシップ制度	・性的少数者や事実婚の方々が「人生のパートナーとして相互に協力し合う関係」であることを宣誓し、市がその宣誓書を受領したことを公に証明する制度 ・この制度を通じて、誰もが安心して暮らせる社会の実現、性的少数者の方々に対する理解の促進、差別や偏見の解消を目指す。		年間